

らくPOS規約

第1条（らくPOSの定義）

らくPOS（以下「本サービス」という）とは、株式会社オークネット（以下「当社」という）が本サービスを利用する会員（以下「利用会員」という）に対して提供するライブオークションサービスの一環で、利用会員が応札を希望する車両（以下「申込車両」という）に対し、事前登録した金額（以下「申込金額」という）まで自動応札を行うサービスの事をいう。

第2条（参加資格）

1. 利用会員は、当社が定める「オークネオステーション参加申込書兼契約書」又は「オークネオステーション追加利用サービス申込書」その他書面に基づいて当社が提供するライブオークションサービスを利用する会員とする。
2. 利用会員は、本サービスを利用するにあたり、当社が定める書面、運営規約、参加マニュアル等（以下総称して「当社規程」という）を遵守することに同意するものとする。

第3条（申込・取消）

1. 利用会員は、各会場からの車両情報が確定された車両に限り、当社が運営するWEBサイト「AucNeoStationHyper」（以下「当社WEBサイト」という）上で、オークション開始の前々日から本サービスの利用申込をする事ができる。
2. データの登録・変更、取消は当該車両がセリにかかる10台前までとする。ただし、オークション開始時から各レーン先頭10台までは、オークション開始5分前までとする。

第4条（申込金額及び利用限度額）

1. 利用会員は、当社又は各オークション会場が定める与信限度額の残額（以下「与信残額」という）の範囲内で申込車両の登録を行うものとする。
なお、利用会員は、申込金額を入札開始金額より高い金額から千円単位で設定するものとする。
2. 本サービスの利用限度額は、次の各号に定めるとおりとする。
 - 1 利用会員が当社の提供するおまとめサービスの利用登録を行い、おまとめサービスの対象会場（以下「おまとめ提携会場」という）において本サービスを利用する場合、当該会員に対して当社が設定するおまとめ与信限度額に準じるものとする。
 - 2 おまとめサービスの利用登録を行っていない利用会員がおまとめ提携会場に対し本サービスを利用する場合、各オークション会場が設定する与信限度額に準

じるものとする。

- 3 利用会員がおまとめ提携会場以外のオークション会場に対し本サービスを利用する場合、各オークション会場が設定する与信限度額に準じるものとする。

第5条（利用制限）

利用会員は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスを利用することができないものとする。

- 1 申込車両に係る情報に訂正がなされた場合
ただし、訂正内容を確認し再度申込をした場合は、利用できる。
また、オークション会場内でのアナウンスによる訂正のみの場合、訂正と判断せず本サービスを利用できるものとする。
- 2 申込車両の価格が与信残額を上回る場合
- 3 申込車両の利用会員のPOS番号と、出品店のPOS番号が同一の場合

第6条（提供停止）

当社は、利用会員が次のいずれかに該当する場合、何等の催告を要せず、直ちに本サービスの提供を制限又は停止することができる。

- 1 利用会員による落札車両代金、自動車税相当額、各種手数料、陸送料金等を当社が定める支払期限を過ぎても入金の確認ができない場合
- 2 利用会員の落札合計金額が第3条第2項に定める利用限度額を超過した場合
- 3 オークション会場の裁定に従わない場合
- 4 当社又はオークション会場が禁止する行為又は不当と判断される行為を行った場合

第7条（利用料）

利用料は無料とする。

第8条（免責事項）

利用会員は、次の各号のいずれかの事由により被った損害について、当社に対して、損害賠償を求めないものとする。

- 1 システム及び通信機器の故障等により発生する本サービスに係るデータの消失又は破損
- 2 本サービスが天変地異、雷、火災、地震、停電、通信障害、その他不可抗力により、通常の機能で提供できない場合
- 3 事由の如何を問わず、本サービスが第三者に不正に利用され、損害が発生した場合
- 4 利用会員による機器の誤操作又はパソコン機器等の故障及び障害により損害が

発生した場合

- 5 本サービスの利用に伴って、利用会員と一般顧客及び第三者との間でトラブル又は損害が発生した場合
- 6 本サービスの利用による落札金額が申込金額を超過する場合
- 7 申込車両に係る 情報に齟齬が生じることで損害が発生した場合
- 8 応札状況又はセリ上げスピード等のシステム上の理由により申込車両を落札できなかった場合
- 9 らくPOSグループに登録した車両同士のセリ時間が重なり（セリまで10台を切った車両が対象）、希望落札台数を上回って落札した場合。
- 10 前各号に附帯関連する場合

第9条（権利の譲渡及び貸与）

利用会員は、本サービスを利用する権利を第三者に譲渡又は貸与することができないものとする。

第10条（本規約の変更）

1. 当社は、利用会員の承諾なく本規約を随時変更することができる。
2. 当社は、前項の変更を行う場合、当社WEBサイト上もしくは、メール、FAX、郵送にて通知するものとする。

第11条（その他）

1. 本規約に定めのない事項については、当社規程の定めに基づき準拠するものとする。
2. 本規約と当社規程の内容に不一致があるときには、当社規程が優先して適用される

以上

2019年5月28日施行
2020年1月1日一部改訂
2022年5月10日一部改訂